

問われる「戦争か平和か？」

ロシアのウクライナ侵略が始まって2ヶ月、多くの都市がミサイルや砲弾で破壊され市民が殺される報道を見るたびに、胸が詰まります。街頭で訴えていても、駆け寄ってウクライナ支援の募金をされる方が増えています。みんなが「戦争が早く終わってほしい」「これ以上の破壊や殺人は止めさせなければ」と願っています。

一方でこの事態に乗じて、自民党などが「憲法9条を変えて国を守ろう」「敵基地攻撃の能力を持たなければ」「防衛費を2倍に」と強く主張し出しました。日本がウクライナのようにならないかとの国民の不安をあおっていますが、冷静に考えればこのような主張は、軍拡競争のエスカレータを招き、いちばん危険な事態を招くことを、歴史の教訓が私達に教えています。

平和憲法を広めることこそ、本当の「自衛行動」

日本総研の藻谷浩介さんが「自衛とは」という文章の中で、明快に説いています。「そもそも憲法は自国の政府権力を縛るもので、何を書こうと外国の行動を抑止はしない。9条の意味は、日本からの先制攻撃を止めることなのだ。そのような条項を外せば、周辺国が『日本からの攻撃の危険が増した』などと言って、さらなる軍備増強の口実にするだけである。」「かつてヒトラーも大日本帝国も、『自衛』の名で先制攻撃し、最後は滅びた。」「日本が敗戦から学んだ『自衛の名で侵略するのはやめよう』という教訓は、これからも忘れるべきではない。」

「日本の平和憲法を世界に広める努力こそ、言葉遊びではない本当の自衛行動だ。改憲で安全になると夢想する人たちは、いつこの現実に気づくのだろうか。」

軍事は「抑止力」にならないことを、今こそ冷静に考えましょう。



「天皇制」も話し合った住民懇談会

4月23日、共産党鈴鹿西部後援会が石薬師地区で、住民懇談会を行いました。最初に小池書記局長が登場するビデオ「あなたの？に答えます」10の疑問に小池さんが1問2分足らずで分かりやすく解説するシリーズを見ました。

参加者から「天皇制について反対しないと言ってるけど、以前は国会の開会式に天皇が出席するからと、共産党は出なかったのでは？」との質問。

私は「共産党の基本文書『綱領』を改訂する中で、『憲法前文を含む全条項を守る』と認識を改めてきました。



小池さんも『憲法第1条で、象徴としての天皇の地位は、主権の存する日本国民の総意に基づくと

して、政党や議員ではなく国民が決めるということ』と言っているとおりです。共産党の考えを国民に押しつけることはしません。」

また「4条の『国政に関する権能を有しない』も守り、天皇の政治利用もさせないという立場です。」と答えました。

いろんな疑問について和やかに話し合い、地域の問題やちょっとした話題なども交流し、最後に参議院選挙での応援をお願いしてお開きになりました。

参議院選挙まであと2カ月、比例は共産党へ！

参議院選挙は6月21日公示・7月10日投票の日程で行われる予定です。今回の選挙は、自民・公明・維新などの改憲勢力と、憲法を守る野党が議席を争います。日本共産党は、全国比例代表で5議席の獲得を目標に、支持を広げて下さいと訴えています。

4月16日には四日市文化会館で演説会を行い、党国対委員長の穀田恵二さん、改選をたたかう武田良介さんと共に、地方議員団も登壇しました。



憲法9条と自衛隊の矛盾どうなる？

ウクライナへのロシアの侵略という事態に便乗して、わが日本も自衛隊の増強をとの意見が、自民や維新から出されています。そして「共産党は自衛隊は憲法違反だと言いながら、外から攻められた場合には自衛隊を使うとは、ご都合主義だ」などと攻撃しています。

この問題への日本共産党の態度は、すでに22年も前の第22回党大会での決議(2000年)で詳しく表明されていますので、その中心点を紹介します。

まず「憲法9条にてらすならば、自衛隊が憲法違反の存在であることは明らか」とした上で、「それでは憲法9条と自衛隊の現実との矛盾をどうするか」「この矛盾を解消することは、一足飛びにはできない」と、共産党が参加する政権では、次のように3段階で進めることを表明しています。

【第1段階】「戦争法の発動や海外派兵の拡大など、9条のこれ以上の蹂躪(じゅうりん)を許さない。軍拡を軍縮に転じる。」

【第2段階】「日米安保条約が廃棄され、日米軍事同盟から抜け出した段階で、自衛隊の民主的改革を行う。」

【第3段階】「独立・中立の日本の、憲法の平和原則に立った平和外交で、アジアの平和的安定の情勢が成熟し、憲法9条の完全実施についての国民的合意が成熟」してきた時期に「自衛隊解消にむかっただの本格的な措置にとりくむ。」「一定の期間、憲法と自衛隊との矛盾がつづく」が、「それを憲法9条の完全実施の方向で解消することをめざす」のが共産党の立場です。

「アジアの平和的安定」が9条完全実施の大前提

この第3段階へ到達するには、相当の時間がかかるという見通しです。決して選挙で共産党も参加する政府ができて、すぐに自衛隊は解散などと乱暴な事はしないし、できないのです。また「アジアの平和的安定」も、現在のお隣さん(中国・ロシア・北朝鮮・アメリカ)が「戦争はしません」と約束することが前提なので、相当難しい経過をたどるでしょう。

党大会で提案説明した志位書記局長(当時)も、「21世紀には可能になる」と見通しを述べていますが、それは100年後までに、情勢が大きく変わるように努力しようと呼びかけたのだと思います。

このような過程で「万が一、急迫不正の主権侵害」が発生した場合、政府は自衛隊も含む「可能なあらゆる手段」を用いて「国民の生存と国の主権を守るために全力を尽くす」のが、当然の責任ある態度だと思います。

ずいそう



「住民自治の音頭をとる」

私の学生時代からの親友・長尾淳三くんが、このたび1冊の本を出しました。長尾くんは人口50万の東大阪市で、日本共産党の市議18年から市長に、1998年と2006年に就任し、のべ5年間、東大阪市政を運営したという希有な体験の持ち主。16年間に6度の市長選をたたかい、当選2回落選4回、任期中に何度となく議会野党から辞職勧告や不信任の激しい攻撃を受けた波乱の経過と、その都度自分が何を思い、どのように山谷を越えてきたのかを振り返ったもので、「住民自治の音頭をとる」というタイトルです。

私は彼の最初の市議選挙から応援に出かけ、私自身も鈴鹿の市議になってからはお互いに応援し合う関係でしたが、さすがに大都市の市長選挙に出ると聞いたときは驚き、出来るんか、大丈夫かと心配しました。現職市長は「疑惑のデパート」と呼ばれるワルで、97年の選挙では勝てませんでした。その直後に市政私物化により逮捕・辞任となり、98年選挙では市民の支持が党派を超えて長尾くんに集まり当選。大ニュースになりました。

喜びと共に大変な苦勞、しかし最後は人間性

市長に就任して喜んだのも束の間、待ち構えていたのは野党多数の市議会の壮絶な市長攻撃、何でもありの追及に堪える日々。4年後の選挙では敗北となりましたが、彼はあきらめず敗因や自分の弱さの克服につとめ、次の選挙で見事返り咲いたのです。

2期目の長尾市長は「日々の仕事を、腹をくくり、肩の力を抜いて」を座右の銘として、落ち着いた姿勢を保ちました。

友人として見ていても、顔の表情が柔らかくなり、何があっても自然体で事に当たる境地になったようです。良き友として、先達として、彼と一生の付き合いが出来ることをうれしく思います。

